

第1回双葉町放射線量等検証委員会 議事要旨

日 時：平成31年4月23日（火） 10：00～15：00

場 所：双葉ふれあい広場・双葉町コミュニティセンター

1 開会（略）

2 委嘱状交付（略）

3 あいさつ（略）

4 現地視察（略）

5 確認事項

（1）開催趣旨及び双葉町放射線量等検証委員会設置要綱について

- 資料2、資料3に基づき、事務局から説明。

（主な意見）

- 要綱第8条の報告についてはどのタイミングで行うのか（田中）
→中間報告及び最終報告の2回を想定。

（2）委員長及び副委員長の選任について

- 委員長には田中俊一委員、副委員長には河津賢澄委員を選任。

6 議事

（1）双葉町の現状について

- 資料4に基づき、事務局から説明。

（主な意見）

- 2020年の春に避難指示解除のタイミングで、帰還したい人等への対応についてはどのように考えているのか。
→避難指示解除となると、住んではいけないと言えない。今後2020年春に向けて、避難指示準備区域で世帯的なものも限られるが意向を調査したいと考えている。
- 2022年に帰還と言っても帰ってくる人は少ない。先行的に帰還した人の様子を見ながら帰還するか迷っている人もそれなりにいる。少しフレキシブルに考えた方がいいのではないか。
→柔軟な対応を検討する。
- 解除は、JR双葉駅周辺のどこなのか。
→駅そのものと、東側の駅前広場、避難指示準備区域に至るためのアクセス道と想定している。

- 上水道、電気、ガス等の最低限のインフラはできると思うが、医療・介護の整備は難しい問題である。
- 医療・介護人材は慢性的に不足している。医者については、大学等と連携していく必要があるので、普段から大学とコミュニケーションをとっておく必要がある。

(2) 双葉町における除染前後の線量等について

- 資料5に基づき、環境省から説明。
- 資料6に基づき、事務局から説明。

(主な意見)

- 避難指示解除区域が全体的に低いことはよく分かるが、除染後数値でも他に比べ少し高い場所がある。解除するなら、ホットスポットはフォローアップ除染等実施し、下がっていることを確認してほしい。
→除染後、宅地の一部で高止まりした地点があったが、フォローアップ除染を実施し、線量を下げている。
- 国の言う空間線量、年間20ミリシーベルト以下で、換算毎時3.8マイクロシーベルト。この数値で解除と言われても住民は安心するわけではない。
- 検討要件として空間線量だけの議論には限界がある。最終的には、個人の被ばく線量である。
- 事後モニタリングやっていない区域は、できるだけ早めにやるべきである。
- 線量が高いエリアがあるが、除染のスケジュールはどのようになっているのか。
→保全管理の体制整備で、農地の管理組合の体制が整うのを待ちながら同意作業を進めているところである。
- 道路周辺の線量が高いので、追加除染が必要かもしれない。
- 最終的には現地で高いところも見に行くことも考えた方がいい。

(3) 今後のスケジュールについて

- 資料7に基づき、事務局から説明。

(主な意見)

- 安心して帰還できる条件が整っているか確認しないとイケない。線量が低いから大丈夫だと言ってもダメであり、基本的に安心して戻るのかは自分の問題であるが、どう手助けするかできるかが大きなポイントである。
- 1Fと中貯の問題も住民が心配している方が多い。実際に見ていただくのが安心に繋がる。

- 住民が帰る判断をするうえで重要なことはリスクコミュニケーションと考える。
- 自分で考え、理解してもらうことが重要だと思う。
- Dシャトルを付けて行動し結果を示す等の取組みは有効だと考える。
- 個人線量のデータの公開や測定の体制作りが必要。環境省の結果だけでなく町での測定結果も出したほうが信頼されやすい。
- この委員会が線量は低くなっていると判断しても、町民がちゃんと理解してくれているのかを見届ける姿勢が必要だと思う。
- 自分自身で被ばく線量をモニタリングすることが納得できる方法だと思う。
- 帰還したいと思っている町民がいるならば、車座や座談会等を実施するしかない。
- 国際的に健康被害の放射線影響は実効線量で評価する。
- 1ミリシーベルトが独り歩きしている。

7 その他

- 要綱には、意見を求めることが出来るとある。安全確認の判断となる安全監視協議会や中間貯蔵施設環境安全委員会などの資料も可能なら示してもらいたい。

8 閉会（略）